

県内における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の 確認について 知事コメント

本日（8日）、鶴岡市の養鶏場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

県内の養鶏場における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認は、初めての事例となります。早急に防疫措置をとり、高病原性鳥インフルエンザの拡大を防ぐ必要があることから、県の組織を挙げて対応するため、昨日（7日）本庁に高病原性鳥インフルエンザ対策本部を立ち上げ、庄内総合支庁に現地対策支部を設置したところであります。

今後、速やかに殺処分と埋却処分等の防疫措置を進めてまいります。

また、発生地周辺においては、移動制限及び搬出制限区域の設定や、周辺道路における消毒ポイントの設置など、関係機関と連携して迅速に実施いたします。

鳥インフルエンザは、人に感染することはない、鳥インフルエンザにかかった鶏の肉や卵が市場に出回ることはありません。県民の皆様には落ち着いて行動していただきますようお願いいたします。

県としましては、今後とも正確な情報提供に努め、市町村や関係機関・団体としっかり協力・連携し、対応に万全を期してまいります。

令和4年12月8日

山形県知事 吉村 美栄子